

薬生食輸発0413第1号
平成30年4月13日

各検査所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

(ガーナ産カカオ豆のフェンバレートの追加及び韓国産パプリカの検査命令免除業者の変更)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正:平成30年4月5日付け薬生食輸発0405第1号)にて通知したところです。

今般、輸入時のモニタリング検査において、ガーナ産生鮮カカオ豆から基準値を超えるフェンバレットを検出したことから、同通知の別添1中、

対象国・地域	製品検査の対象食品等	条件	検査の項目	試験品採取の方法	検査の方法	検査を受けることを命ずる具体的理由
ガーナ	カカオ豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)		フェンバレット	別表1の3によること。	平成17年1月24日付け食安発第0124001号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」によること。	基準値(0.01ppm)を超えるフェンバレットが検出されるおそれがあるため。

を追加します。

また、今般、韓国政府から、輸出者IDの登録がされた輸出業者について、次のとおり名称を変更した旨の連絡があったことから、同通知の別表19について別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくをお願いします。

	変更前	変更後
輸出者ID		25
業者の名称	ODAE <u>Agricultural Union Corporation</u>	ODAE <u>TRADING CO.,LTD.</u>
業者の住所	114, Singibongsan-ro, Jinbu-myeon, Pyeongchang-gun, Gangwon-do	